

令和7年 厚生常任委員会行政視察報告書



1. 視察概要

視察日程：令和7年10月27日（月）～10月29日（水）

視 察 先：兵庫県明石市 「認知症あんしんプロジェクトについて」
「あかしこども広場について」
奈良県天理市 「健康ポイント事業について」
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 大阪府済生会 大阪乳児院
「乳児院における虐待防止と養育支援の取り組みについて」

派遣委員：藤田哲也（委員長）、好川 章（副委員長）

荒木文一、福井雅章、高橋江海子、木下八重子、三上裕久、田村 勇、山口清悦

随 行：林 麻結（議会事務局）

2. 視察先詳細報告

2.1 兵庫県明石市「認知症あんしんプロジェクトについて」

視察日時：令和7年10月27日（月）14時00分から15時00分

視察目的：高齢者が安心して暮らし続けられるための取り組みについて学ぶ。

対応者：議会局 次長 勝見 圭吾 氏

議会局 総務課 黒川 霞 氏

福祉局 高齢者総合支援室 高齢者施策担当課長

兼施策担当係長 堀 大助 氏



▲ 委員が説明を受けている様子

2.1.1 認知症あんしんプロジェクト

事業開始の背景

明石市では、令和2年(2020年)10月から、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「本人の尊厳確保」、「家族負担の軽減」、「地域の理解促進」の3つの柱を基本方針とした「認知症あんしんプロジェクト」を開始しました。

高齢化の進展により、認知症高齢者は今後さらに増加することが見込まれる中、早期発見・早期対応による本人と家族の生活の質の維持向上、そして地域全体で支える仕組みづくりが急務となっていました。明石市はこの課題に対し、全国に先駆けて包括的な支援体制を構築しました。

主な施策の詳細

1. 早期発見・早期支援の仕組み

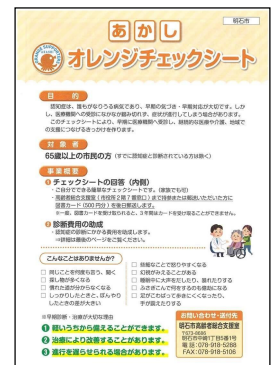
(1) あかしオレンジチェックシート

- ・75歳を迎えた市民全員に認知症の簡易チェックシートを郵送
- ・提出いただいた方へ、結果と共に図書カード500円プレゼント
- ・気になる症状がある場合、医療機関での検査を勧奨
- ・検査費用は市が全額助成(保険診療の自己負担分を助成)
- ・検査を受けやすくすることで、早期発見につなげる

(2) 診断後の支援

- ・認知症と診断された方に対し、以下の支援を実施
 - タクシー券6,000円分の提供(通院支援)
 - または、GPS端末貸出基本料金1年間無料(徘徊対策)
 - 本人の生活状況に応じて選択可能

あかしオレンジチェックシート▼



2. 認知症サポート給付金

- ・在宅で生活する認知症と診断された市民1人あたり20,000円の給付金を支給
- ・所得制限なし
- ・日常生活の支援や介護用品の購入など、柔軟に活用可能

3. あかしオレンジ手帳の交付

- ・認知症と診断された方に「あかしオレンジ手帳」を交付
- ・医療・介護・福祉の各機関が連携し、本人の意思を尊重した支援を行うためのツール
- ・手帳とあわせて「あんしんチケット（3つの無料券）」を交付
 - 各種支援サービスの利用券
 - 家族の負担軽減と継続的支援につながる



▲ あかしオレンジ手帳

4. あかしオレンジサポーター制度の構築

(1) オレンジサポーター（認知症サポーター）

- ・認知症に関する基礎知識を学んだ地域住民
- ・認知症の方やその家族を温かく見守る役割

(2) シルバーサポーター

- ・より専門的な知識を持ち、具体的な支援活動に参加

(3) ゴールドサポーター

- ・さらに高度な知識・技術を持ち、地域のリーダーとして活躍

この3段階の人材育成システムの確立により、地域全体で認知症の方を支える体制を構築しています。

5. 認知症カフェの開催

- ・認知症の方や家族、地域住民が気軽に集える場所
- ・情報交換や相談、交流の機会を提供
- ・孤立を防ぎ、地域とのつながりを維持

事業の成果と特徴

明石市の認知症施策の最大の特徴は、診断を受けることへの心理的・経済的ハードルを下げ、診断後も切れ目なく支援が続く「連続性」にあります。従来、認知症の診断を受けることに抵抗を感じる方も多かったのですが、検査費用の助成や診断後の具体的な支援メニューを示すことで、早期受診を促進しています。

また、経済的支援（給付金、タクシー券等）と人的支援（サポーター制度）を組み合わせた包括的アプローチにより、本人の尊厳を保ちながら家族の負担を軽減する仕組みを実現しています。

2.1.2 各委員の所感

- ◇ 予防ではなく「寄り添う姿勢」を評価します。高齢者が納得できる暮らし方の選択肢が必要だと感じました。
- ◇ オレンジサポーター制度やオレンジ手帳を評価します。今後は予防も含めた事業構築が必要だと考えます。
- ◇ タクシーチケットや補聴器助成など多様な支援を評価します。視察時の質問では、免許返納率や詐欺防止効果についても確認しました。
- ◇ 包括的継続的支援、多種のサポーター制度を高く評価します。
- ◇ 条例化する自治体が増えている点に注目しました。
- ◇ 市全体で認知症サポート環境を整備している点を評価します。
- ◇ 利用者の声を反映する仕組み（認知症カフェでの聞き取り）を評価します。

総括： 明石市の認知症施策は、「早期発見」、「経済的支援」、「地域での見守り」という3つの要素を有機的に結びつけた、極めて先進的な取り組みです。特に、75歳到達時に全員にチェックシートを送付するという能動的なアプローチは、支援が必要な方を見逃さない仕組みとして評価できます。委員からは、市全体での支援体制への高評価が共通しており、条例化、予防の必要性、利用者意見の反映、詐欺防止効果など、多角的な視点から検討すべき課題が提示されました。高齢化が進む本市においても、このような包括的かつ継続的な支援体制の構築が求められています。

2.2 兵庫県明石市「あかしこども広場について」

視察日時：令和7年10月27日（月）15時00分から16時00分

視察目的：保護者の利便性を重視した子育て支援拠点や、相談機能の一体化について学ぶ。

対応者：議会局 次長 勝見 圭吾 氏
議会局 総務課 黒川 霞 氏
こども局 次長兼子育て支援室子育て支援課長 井口 雅夫 氏
こども局 子育て支援室子育て支援課 再任用職員 鈴木 健一 氏



▲ 委員が説明を受けている様子

2.2.1 明石市の概要と子育て支援の歴史的背景

兵庫県明石市は、神戸市と隣接する県南部に位置する中核市で、人口約30万5千人を擁しています。日本の標準時刻を決める東経135度子午線が通ること知られ、「時のまち」としても有名です。

明石市の子育て支援の本格的な取り組みは、平成23年(2011年)に泉房穂氏が市長に就任して以降、大きく加速しました。「こどもを核としたまちづくり」を市政の中心に据え、平成27年(2015年)には第1期明石市子ども・子育て支援事業計画を策定し、体系的な子育て支援施策を展開してきました。その結果、平成24年(2012年)に約29万3千人だった人口は、令和4年(2022年)には約30万4,500人まで増加し、10年連続で人口増加を達成しました。特に子育て世代である20～30代の転入者が顕著に増加しており、全国の中核市の中で人口増加率県内第1位を記録しています。また、合計特殊出生率も平成23年(2011年)の1.50から令和2年(2020年)には1.63へ（合計特殊出生率明石市調べ）と上昇し、国全体の出生率が低下する中で逆行する形で伸びています。

子ども部門の予算についても、平成22年(2010年)度の約126億円から令和3年(2021年)度には297億円へと、11年間で2倍以上に増額されました。この財源は、土木費を平成22年度の122億円から令和3年度の70億円へと4割以上削減するなど、予算配分の大胆な見直しによって確保されています。

2.2.2 あかしこども広場の施設概要

所在地：兵庫県明石市大明石町1丁目6番1号 パピオスあかし5階

開設の経緯

あかしこども広場が入居する「パピオスあかし」は、明石駅前南地区市街地再開発事業として平成28年(2016年)12月1日に開設された複合再開発ビルです。地上10階建ての施設で、JR・山陽電鉄明石駅から徒歩1分という抜群の立地条件を誇ります。あかしこども広場の一部機能は平成29年(2017年)1月27日に先行オープンし、その後段階的

に機能を拡充してきました。明石市は、駅前という最も利便性の高い場所に子育て支援機能を集約することで、子育て世代が気軽に利用できる環境を整備しました。

施設構成と機能

パピオスあかし5階のワンフロアに、妊娠期から中高生まで幅広い年齢層の子育てを地域でサポートする複合施設として、以下7つのエリアで構成されています。

①あかし子育て支援センター

- a. 保育士資格を持つスタッフが常駐し、子育ての相談や情報提供を実施
- b. 親子のふれあいの場として、様々なイベントやプログラムを開催



①あかし子育て支援センター

②親子交流スペース「ハレハレ」

- a. 乳幼児が遊べる「ベビーズーン」から小学生が思いっきり遊べる「アクティブゾーン」まで、年齢に応じた遊びスペースを完備
- b. 大型遊具が充実し、雨の日でも屋内で体を動かして遊べる環境
- c. 兄弟・姉妹が一緒に遊べる設計



②親子交流スペース「ハレハレ」

③さかなクンのギョギョ工作ルーム

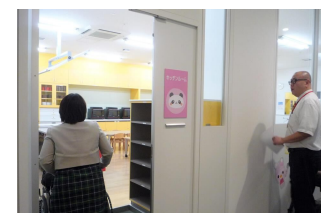
- a. 明石たこ大使のさかなクンが監修した学習スペース
- b. 海や魚をテーマにした展示で子どもたちの興味を引き出す



③さかなクンのギョギョ工作ルーム

④多目的ルーム・キッチンルーム

- a. 様々な体験活動ができる多機能スペース



④キッチンルーム

⑤にこにこ保育ルーム（一時保育）

- a. 市内最大規模の一時預かり施設
- b. 生後6か月から就学前まで利用可能
- c. パピオスあかし6階のあかし総合窓口やこども健康センターへの用務の際は、一定時間利用料金が免除される制度あり
- d. 年末年始・休館日を除き9:00～17:00の時間帯で利用可能

⑥明石市ファミリーサポートセンター

- a. 地域の子育て相互援助活動の調整



⑦AKASHI ユーススペース(中高生世代交流施設)

- a. 中高生の居場所づくりと交流促進
- b. 楽器演奏ルームなども併設



⑦AKASHI ユーススペース

利用に関して

- ・明石市民は無料（利用者カードの作成が必要、一時保育を除く）
- ・市外在住者も利用可能（一部有料）

明石市の「5つの無料化」政策

あかしこども広場の無料化は、明石市が掲げる「5つの無料化」政策の一環として実施されています。

1. 18歳までの医療費無償化（平成25年に中学3年生まで、令和3年7月に18歳まで拡充）
2. 第2子以降の保育料無料化
3. 満1歳までのおむつ定期便（令和2年10月開始、約3,000円相当の育児用品を毎月配達）
4. 中学校給食費の無料化（令和2年4月より）
5. 市の遊戯施設の親子無料化

これらの施策はすべて所得制限なしで実施されており、「親の所得に関わらず、すべての子どもに支援を届ける」という明石市の理念を体現しています。

2.2.3 各委員の所感

- ◇ 市民目線の利便性を高く評価します。滝川市では未就学児から中高生までの居場所づくりが課題となっており、施設間連携の仕組みが必要だと感じました。
- ◇ 0歳から高校生まで切れ目のない子育て事業を高く評価します。ただし都会以外では運営が困難な面もあると思われます。教育水準の高さも印象的でした。
- ◇ 中高生の利用が多い点が特徴的です。滝川市では未就学児の居場所不足が課題であると認識しました。
- ◇ 妊娠期から中高生までをサポートする総合施設として、駅前立地と遊具の充実を評価します。
- ◇ 中高生の利用頻度が高い点を評価します。ただし、病児保育との一体化がなく、感染管理上の課題があるのではないかと感じました。
- ◇ 中高生の利用が8割以上という点が印象的でした。滝川市には未就学児の居場所づくりが必要だと感じます。
- ◇ 遊具の多さに驚きました。親子・学生の利用環境が非常に充実していると感じます。

総括： 明石市の子育て支援施策は、単に施設を整備するだけでなく、駅前一等地への立地選択、利用料無料化、他の行政サービスとの連携など、利用者目線に立った総合的な設計となっています。子育て世帯の経済的負担軽減と利便性向上を両立させた取り組みは、人口増加と出生率上昇という具体的な成果に結びついており、本市の子育て支援施策を検討する上で極めて示唆に富む事例です。委員からは中高生利用の多さへの評価が共通しており、未就学児の居場所づくりや施設間連携、感染管理など、滝川市での展開を考える上での具体的な課題も明らかになりました。

2.3 奈良県天理市「健康ポイント事業について」

視察日時：令和7年10月28日（火）10時45分から12時00分

視察目的：市民の健康増進のための取り組みについて学ぶ。

対応者：天理市議会 議長 榎堀 秀樹 氏
議会事務局 局長 岩城 昌美 氏
議会事務局 次長 青木 一郎 氏
議会事務局 主査 生駒 健太 氏
健康・こども家庭局 局長 山本 年秀 氏
健康・こども家庭局 健康推進課
課長 森 祐美 氏
健康・こども家庭局 健康推進課
係長 奥本 久美子 氏



▲ 委員が説明を受けている様子

2.3.1 天理市の概要と歴史

天理市は奈良県北中部に位置する人口約6万5千人の都市です。市の名称は、天保9年（1838年）に中山みきがこの地で開いた天理教に由来しており、全国的にも珍しい宗教都市として知られています。

市制施行の経緯

昭和29年（1954年）4月1日、山辺郡丹波市町、同郡二階堂村、同郡朝和村、同郡福住村、磯城郡柳本町、添上郡櫛本町の6か町村の合併により、天理市が誕生しました。奈良県下で4番目の市となり、人口51,031人で発足しました。

合併前の各町村は、それぞれ特色ある歴史を持っていました。江戸時代から、丹波市は市場・宿場町として、柳本は城下町として、櫛本は市場町として発展し、二階堂から朝和にかけては豊かな農村地帯として栄えました。現在でも環濠集落の一部が残り、歴史の痕跡を今に伝えています。

地理的特徴

市の中央部を高低差約300メートルの春日断層崖が南北に延び、西側の奈良盆地と東側の大和高原に区切られています。東部の山間部には、日本最古の道とされる「山の辺の道」が通り、古代大和文化の中心地としての歴史を物語っています。

産業の特徴

伝統産業として、全国生産量の90パーセントを占める「ふすまの引き手」の製造が有名です。また、日本の柿三大品種の一つである「刀根早生（とねわせ）」は天理市が発祥の地であり、農業では関西有数のいちご産地としても知られています。

交通の要衝

東西に西名阪自動車道と名阪国道、南北に国道 24 号・国道 169 号・京奈和自動車道が通る交通の要地で、大阪市中心部から約 30 キロメートル圏内に位置することから、ベッドタウンとしても発展しています。

天理教との関係

市街地のほぼ半分を天理教関係の宗教用非課税施設が占めることから、固定資産税などの減収という課題があります。これを補う形で、昭和 42 年（1967 年）以来、天理教から天理市への多額の寄付が続けられています。この寄付は使途制限付きの「指定寄付」にあたる形で、毎年の予算編成の際に市と教団の協議により、都市計画事業などの内容に応じて決められています。

2.3.2 デジタル地域通貨「イチカ」の詳細

所在地：奈良県天理市川原城町 605 番地（天理市役所）

事業開始：令和 4 年（2022 年）8 月 1 日

導入の背景と目的

天理市のデジタル地域通貨「イチカ」は、地域経済の活性化と市民の地域活動への参加促進を同時に実現することを目的として導入されました。単なる経済支援ツールではなく、「地域の活動も、地域の経済も活性化していく」という包括的な地域政策ツールとして設計されています。



▲ ichica（イチカ）のマーク

システムの概要

1. 基本的な仕組み

- ・専用アプリ「Prairie（プレーリー）」をスマートフォンにインストール
- ・市内の加盟店で QR コード読み取りにより決済
- ・1 ポイント = 1 円として利用可能
- ・チャージ機能により、現金でポイント購入も可能

2. ポイント取得方法

(1) 地域活動への参加

- ・地域の清掃活動、防災訓練、コミュニティイベントへの参加
- ・ボランティア活動
- ・各種委員会・協議会への参加

(2) 健康増進活動への参加

- ・健康診断の受診
- ・各種健康教室への参加

- ・スポーツイベントへの参加
- ・健康ポイント制度との連携

(3) ゴミの資源化・減量化活動

- ・資源物の分別回収への協力
- ・生ゴミの堆肥化
- ・リサイクル活動への参加

(4) 市からの各種給付

- ・物価高騰対策としての給付
- ・子育て支援給付
- ・各種補助金・助成金の一部

3. イチカプラス（支え合いの仕組み）

天理市独自の特徴的な制度として、「イチカプラス」があります。これは、イチカプラス参加店舗での利用により、その売上の一部が地域の子育て支援などの支え合い活動を実施している団体等に自動的に支援される仕組みです。消費者が買い物をするだけで、間接的に地域貢献ができる設計となっています。

4. 最近の活用事例

(1) 子育て世帯支援（令和7年8月実施）

- ・物価高騰の影響を受ける子育て世帯支援として、0歳～18歳の子ども一人につき2,500円分のイチカポイントを配付
- ・迅速な支援と地域経済への還元を同時実現

(2) ポイント還元キャンペーン

- ・定期的に5～7%のポイント還元キャンペーンを実施
- ・消費喚起と地域内経済循環の促進

(3) プレミアム付イチカチャージカード販売

- ・20%プレミアム付きカードの販売
- ・購入金額の120%分を利用可能

5. 加盟店の状況

市内の商店、飲食店、サービス業など、幅広い業種が加盟しており、日常生活で使える場所が増えています。



▲ 加盟店の目印「ステッカー」



▲ 加盟店の目印「のぼり」

事業の成果と特徴

●経済効果

- ・地域内での消費喚起
- ・市外への消費流出の抑制
- ・加盟店の売上増加

●社会的効果

- ・地域活動への参加者増加
- ・健康増進活動の活性化
- ・市民の地域への関心向上
- ・コミュニティの活性化

●行政効率化

- ・各種給付金の配付がデジタル化により迅速化
- ・紙の商品券に比べて発行コスト削減
- ・利用状況のデータ分析が可能

課題と今後の展望

デジタル機器に不慣れな高齢者への対応として、使い方講習会の開催や、サポート体制の充実に取り組んでいます。また、加盟店のさらなる拡大により、利便性向上を図っています。

2.3.3 各委員の所感

- ◇ 市立病院を持つ滝川市は、検診事業の工夫が必要だと感じました。
- ◇ ポイント制は個人的には評価しません。地域通貨は滝川市でも失敗例があります。
- ◇ 肺がんに着目し、たばこ税や喫煙所について質問しました。公共喫煙所を設置しない方針を確認できました。
- ◇ 市全体で健康になる仕組みづくりとして、地域通貨「イチカ」を評価します。
- ◇ ポイント付与は動機付けとして弱いと感じます。検診への抵抗感を減らす施策が重要です。
- ◇ 地域通貨による支え合いを評価します。本市でも導入すべきだと考えます。
- ◇ イチカ利用に魅力を感じました。滝川市でも導入できれば素敵です。ただし人口規模の違いで単純な模倣は難しいと思います。

総括：天理市のデジタル地域通貨「イチカ」は、経済政策と社会政策を融合させた先進的な取り組みです。単なる消費喚起策ではなく、市民の行動変容（地域活動への参加、健康増進など）を促しながら、地域内経済循環を生み出すという多面的な効果を持っています。特に「イチカプラス」の仕組みは、消費行動を通じた間接的な社

会貢献を可能にする独創的な設計であり、高く評価できます。

委員からは、検診率向上という目的については共通して評価が得られましたが、ポイント制度そのものへの評価は賛否が分かれました。本市においても、地域通貨の導入は、商店街活性化、市民の健康増進、地域コミュニティの活性化など、多様な政策目標の実現に寄与する可能性があります。ただし、システム構築・運営コスト、デジタルデバイドへの対応、加盟店開拓、人口規模の違いなど、解決すべき課題も多く、慎重な検討が必要です。天理市の事例は、これらの課題にどう取り組むかという点でも参考になります。

2.4 社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会 大阪乳児院 「乳児院における虐待防止と養育支援の取り組みについて」

視察日時：令和7年10月28日（火）15時30分から17時00分

視察目的：関係機関との連携による乳児の包括的な養育体制について学ぶ。

対応者：大阪乳児院 院長 認定看護管理者 今西 裕子 氏

ほか 職員4名（大阪乳児院 公認心理師、看護師長、保育士長 等）

2.4.1 大阪乳児院の概要と歴史

所在地：大阪府大阪市北区大淀南2-2-51
（済生会中津病院併設）

運営法人：社会福祉法人 恩賜財団済生会支部
大阪府済生会

定員：60人



▲ 委員が説明を受けている様子

済生会の歴史と理念

済生会（正式名称：社会福祉法人恩賜財団済生会）は、明治44年（1911年）、明治天皇が「生活困窮者を医療によって救済する」ことを目的として発した済生勅語と、下賜されたお手元金150万円をもとに創設された社会福祉団体です。

日清・日露戦争後の社会不安と貧困の広がりを背景に、医療を通じた救済を国家的課題として位置づけたものであり、同年5月に財団が発足しました。初代総裁には伏見宮貞愛親王、初代会長には桂太郎総理大臣が就任し、北里柴三郎が医務主管を務めるなど、明治期の要人が運営に関わりました。

大正2年（1913年）に神奈川県病院を開設して以降、全国に病院・福祉施設を展開し、大阪府病院（現・済生会中津病院）はその初期に設立された基幹病院の一つです。

昭和27年（1952年）には社会福祉法人として認可され、現在は厚生労働省所管のもと運営されています。

令和7年（2025年）現在、済生会は全国40都道府県で400を超える施設・事業を展開する日本最大規模の社会福祉法人であり、創立以来の理念である「生活困窮者を濟う」精神は、無料低額診療事業などを通じて今日まで継承されています。

大阪乳児院の設立と役割

大阪乳児院は、済生会中津病院に併設される形で設置されており、鉄骨鉄筋コンクリート地上10階建ての病院棟のうち9階部分を占めています。事情により家庭における養育が困難な0歳から概ね2歳までの子どもたちを保育する児童福祉施設です。

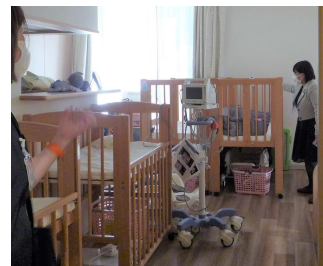
施設の特徴

1. 病院併設型施設としての強み

大阪乳児院の最大の特徴は、高度な医療機能を有する総合病院に併設されているという点です。この立地を最大限に活かし、「他の施設では受け入れの困難な障がい児や病虚弱児を積極的に受け入れる」という方針を掲げています。

具体的には

- ・ 医療的ケアが必要な子どもの受け入れ
- ・ 病気治療中の子どもの保育
- ・ 発達に課題のある子どもへの専門的対応
- ・ 緊急時の医療対応が可能な体制



これにより、通常の乳児院では受け入れが困難なケースにも対応できており、社会的養護の最後のセーフティネットとしての役割を果たしています。同時に、健常児と障がい児・病虚弱児の統合保育をめざし、すべての子どもが共に育つ環境づくりに取り組んでいます。

2. 家庭復帰支援

大阪乳児院は、子どもたちにとって最善の環境は家庭であるという理念のもと、家庭復帰支援に力を入れています。

(1) 育児指導室の活用

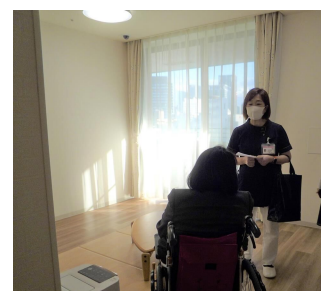
- ・ 家庭と同様の個室部屋を用意
- ・ 里親希望の方や保護者の方が1日過ごすことができる
- ・ 実際の育児を体験しながら、スタッフからアドバイスを受けられる

(2) 子ども家庭センターとの連携

- ・ 密接な連携体制を構築
- ・ 可能な限りの許可外出・外泊に取り組む
- ・ 段階的な家庭復帰プログラムの実施

(3) 親子関係の再構築支援

- ・ 面会の実施
- ・ 育児技術の指導
- ・ 親の精神的サポート

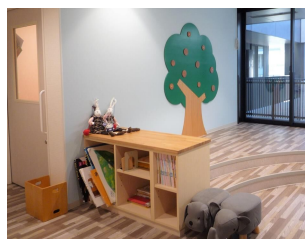


3. 里親支援センター「おむすび」の併設

大阪乳児院には、里親支援センター「おむすび」が併設されており、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、島本町を対象地域として、包括的な里親支援活動を実施しています。

(1) 里親制度の普及促進

- ・ 広報・啓発活動
- ・ 説明会の開催
- ・ 地域への情報発信



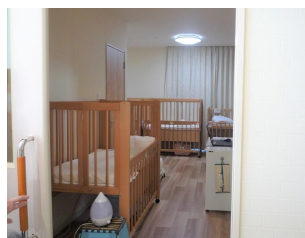
(2) 里親養育の担い手の育成

- ・ 里親希望者への研修
- ・ 里親登録のサポート
- ・ マッチング支援



(3) 里親家庭への訪問支援

- ・ 定期的な家庭訪問
- ・ 育児相談
- ・ トラブル発生時の緊急対応
- ・ レスパイトケアの提供



(4) 里親サロンの運営

- ・ 里親同士の交流の場
- ・ 情報交換
- ・ 相互支援の促進

▲ 大阪乳児院内の様子
(上段：えほんの森、中段：プレイルーム)

この里親支援センターの存在により、乳児院入所から里親委託への円滑な移行を支援し、また里親家庭の養育継続を支える体制が整備されています。

4. 職員体制と保育内容

大阪乳児院では、子どもたちの健やかな成長のために、以下のような体制を整えています。

- ・ 保育士、看護師、栄養士、調理員など専門スタッフの配置
- ・ 小規模グループケアによる家庭的な雰囲気の実現
- ・ 個別の発達に応じた保育計画の立案と実施
- ・ 愛着形成を重視した関わり
- ・ 季節行事や外出など、豊かな生活体験の提供

5. 地域との連携

- ・ 地域の小児科、専門医療機関との連携
- ・ 保健センター、福祉事務所との協働
- ・ 児童相談所（子ども家庭センター）との緊密な連携
- ・ ボランティアの受け入れ

社会的養護の現状と課題

日本における社会的養護が必要な子どもは約 45,000 人おり、そのうち乳児院には約 3,000 人が入所しています。

近年、虐待を受けた子どもの入所が増加しており、より専門的なケアが求められています。また、医療的ケアが必要な子どもも増加傾向にあり、病院併設型の大阪乳児院のような施設の重要性が高まっています。

一方で、国は「家庭養育優先原則」を掲げ、できる限り家庭的な環境での養育を推進しています。このため、施設での養育期間の短期化、里親委託の推進が政策目標となっており、乳児院には「家庭復帰支援」、「里親委託への橋渡し」という役割がより強く求められています。

2.4.2 各委員の所感

- ◇ 保育士・看護師育成との連携を提案します。市立病院の遊休施設活用やキャンプとの連携も考えられます。
- ◇ 都会特有の問題と認識しましたが、社会全体で子供を育てる理念を評価します。
- ◇ 虐待の背景や里親制度、自然体験の有無などについて質問しました。院長からは女性議員への期待の声をいただきました。
- ◇ 多職種連携で運営されている点を評価します。安心できる「もう一つの家」として機能していると感じました。
- ◇ 公的財政支援が不可欠だと感じました。
- ◇ 戦災孤児受け入れの歴史を学びました。虐待・ネグレクト対応の重要性を痛感しました。
- ◇ 職員不足の問題に共感しました。職員の熱意に感動し、滝川にも施設の必要性を感じました。

総括： 大阪乳児院の視察を通じて、社会的養護の現場が直面する課題の深刻さと、専門的支援の重要性を実感しました。特に以下の点が印象的でした。

1. 医療と福祉の連携：

病院併設という特性を活かし、医療的ケアが必要な子どもを受け入れる体制は、他の施設では実現困難な貴重な取り組みです。

2. 家庭復帰への強い志向：

施設が単なる「預かりの場」ではなく、「家庭に戻るための準備の場」として機能している点は、子どもの最善の利益を追求する姿勢の表れです。

3. 里親支援の重要性：

里親委託を推進するためには、委託後の継続的な支援が不可欠であり、里親支援センターの役割が極めて重要であることを認識しました。

4. 専門性の高さ：

虐待を受けた子ども、障がいのある子ども、医療的ケアが必要な子どもなど、多様なニーズに対応するための高度な専門性が求められており、職員の育成と処遇改善の必要性を感じました。

委員からは、社会的養護の重要性について共通した認識が示されました。同時に、財政支援の必要性、地域連携の可能性、虐待背景の深掘り、施設必要性の認識など、多様な論点が提示されました。本市においても、児童虐待の増加、要保護児童への支援体制の充実が喫緊の課題です。直接的に乳児院を設置することは困難としても、児童相談所、一時保護所、里親支援、施設との連携など、社会的養護に関わる施策全般について、今後さらに検討を深める必要があると感じました。

3. 総括

今回の視察を通じて、以下の点が特に印象的であり、本市の施策検討において参考にすべきと考えます。

3.1 明石市の認知症施策

包括的かつ継続的な支援

早期発見（75歳全員へのチェックシート送付）→診断支援（検査費用助成）→診断後支援（給付金、タクシー券等）→継続的見守り（サポーター制度）という、切れ目のない支援の流れが設計されています。

この「連続性」こそが、認知症の方とその家族が安心して暮らせる地域づくりの鍵であると感じました。高齢化率が高まる本市においても、このような包括的な支援体制の構築が急務です。

3.2 明石市の子育て支援施策

「子どもを核としたまちづくり」の徹底

明石市の最大の特徴は、子育て支援を単なる福祉施策としてではなく、まちづくりの中心に据えている点です。駅前一等地への施設配置、「5つの無料化」政策など、大胆な資源配分の転換により、11年間で人口が約1万人増加、出生率も1.50から1.63へと上昇しています。この成果は、「子育てしやすいまちは人が集まる」という明確なビジョンのもと、一貫した政策を展開した結果であり、人口減少に悩む本市にとって極めて示唆に富んでいます。

利用者目線の徹底

すべての施策において「利用者がどう感じるか」、「使いやすいか」という視点が徹底されています。駅前立地、無料化、所得制限なし、ワンストップ対応など、細部にわたる配慮が、実際の利用につながり、成果を生んでいます。

3.3 天理市のデジタル地域通貨

経済政策と社会政策の融合

デジタル地域通貨「イチカ」は、地域経済活性化という経済目的と、地域活動促進・健康増進という社会目的を同時に実現するツールとして機能しています。特に「イチカプラス」の仕組みは、消費行動を通じた間接的な社会貢献を可能にする独創的な設計です。

デジタル技術の活用

給付金のデジタル化により、迅速な配布と地域内での消費を同時実現しています。また、利用データの分析により、政策効果の検証も可能となっています。

本市においても、商店街活性化、市民の健康増進、地域コミュニティ活性化など、複数の政策目標を同時に追求できる可能性があります。ただし、システム構築・運営コスト、デジタルデバイドへの対応など、慎重な検討が必要です。

3.4 大阪乳児院の取り組み

医療と福祉の連携

病院併設という特性を活かした医療的ケア児の受け入れは、他の施設では実現困難な貴重な取り組みです。社会的養護のセーフティネットとしての役割を果たしています。

家庭養育優先の実践

施設が「最終目的地」ではなく「家庭に戻るための準備の場」として機能している点、里親支援センターによる包括的な里親支援を展開している点は、国の「家庭養育優先原則」を実践する模範的な取り組みです。

本市においても、児童虐待への対応、要保護児童への支援、里親制度の推進など、社会的養護に関わる施策全般について、さらなる検討が必要です。

4. 本市への示唆と今後の方向性

今回視察した自治体や施設の取り組みから、以下の共通点が浮かび上がりました。

1. 明確なビジョンと一貫した政策展開

視察した自治体・施設に共通していたのは、個別施策の積み重ねではなく、明確な理念やビジョンを起点とした一貫性のある政策展開がなされていた点です。施策が断片的に実施されるのではなく、目的や方向性が共有されていることで、行政内部や関係機関、市民の理解と協力を得やすくなっていると感じました。

本市においても、将来像を明確に示した上で、各施策を体系的に整理・展開していくことが重要であると考えます。

2. 利用者目線の徹底

各視察先では、制度設計の段階から「利用者がどう感じるか」「実際に使いやすいか」という視点が強く意識されていました。立地、利用手続き、費用負担、心理的ハードルへの配慮など、細部にわたる工夫が利用率の向上や成果につながっている点が印象的でした。

本市においても、行政側の都合ではなく、市民の立場に立った制度設計を行うことが、施策の実効性を高める鍵になると考えます。

3. 切れ目のない支援

明石市の認知症施策に代表されるように、発見から支援、そして継続的な見守りへとつながる「切れ目のない支援体制」が構築されていました。単発的な支援ではなく、次の支援につながる仕組みがあることで、当事者や家族の安心感が高まっていると感じました。

本市においても、各部署や関係機関が連携し、支援が途切れない仕組みづくりを検討していく必要があります。

4. 多機能の統合

複数の機能やサービスを一か所に集約することで、利便性の向上だけでなく、相談や支援が自然につながる環境が整えられていました。利用者にとって分かりやすく、行政側にとっても効率的な運営が可能となっている点は、大きな特徴です。

本市においても、既存施設や事業の連携・統合を進めることで、より効果的な支援体制を構築できる可能性があると考えます。

5. データに基づく政策立案

視察先では、人口動態、利用実績、参加状況などのデータを把握し、施策の成果や課題を検証しながら運用している点が見受けられました。

数値による客観的な把握と、利用者の声とを併せて施策を評価する姿勢は、持続的な

制度改善につながるものと感じました。

本市においても、事業実施後の検証を意識し、データを踏まえた政策検討を行っていくことが重要であると考えます。

本市においても、これらの視点を踏まえ、滝川市の実情に即した施策を検討していく必要があります。特に、人口減少・少子高齢化という構造的課題に対しては、従来の施策を踏襲するだけでなく、施策の目的や効果を検証しながら、資源配分の在り方を含めた見直しを行うことが重要であると考えます。

5. 謝辞

本視察にあたり、ご多忙の中、懇切丁寧にご説明・ご案内いただきました明石市役所、天理市役所、大阪乳児院の関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。また、貴重な資料のご提供、質問へのご回答など、多大なるご協力をいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

今回の視察で学んだ内容を、今後の議会活動、政策提言に活かしてまいります所存です。